

とちぎの元気な森づくり里山林整備事業(H30～R09)

- ・森づくり活動団体が取り組む里山林の整備及び管理を支援する事業です。
- ・里山林整備事業：荒廃した里山林の整備活動を支援します。
- ・里山林管理事業：整備した里山林を持続的に維持管理していくためには、継続的に人の手を加えていく必要があります。そのため、「とちぎの元気な森づくり県民税(第1期及び第2期)」において整備した里山林の管理活動を支援します。

里山林整備

事業期間：①～③5年間 ④3年間

①地域で育み未来につなぐ里山林整備

100万円/ha/5年間

②通学路等の安全・安心のための里山林整備

1年目:25万円/ha/年 2～5年目:5万円

③野生獣被害軽減のための里山林整備

1年目:26万円/ha/年 2～5年目:5万円

④里山林活性化による多面的機能発揮対策
交付金(林野庁の事業を活用)

16～44.2万円/ha/年
(3年間:上限500万円:国費)

里山林管理

事業期間:5年間(最大令和9年度まで)

第1期事業及び第2期事業完了箇所の管理

5万円/ha×5年間

<各メニュー一覧>

1 整備事業

①地域で育み未来につなぐ里山林整備事業	
趣旨・概要	地域提案による里山林整備の実施により、里山林の価値を掘り起こし、継続的な里山林管理を促進する。
対象里山林	森づくり活動団体が継続して実施する整備活用計画が策定されている里山林
交付対象	①不要木の除去 ②樹木の植栽 ③歩道の整備 ④標識の設置 ⑤上記以外で、森林の機能向上や里山林の活用に必要な経費 ⑥整備のための調査費及び付帯事務費
交付上限額	100万円/ha/5年間(整備活用計画に定められた5年以内の期間で配分)
事業実施状況	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  ➔  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 事業実施前 事業実施後 </div>

②通学路や住宅周辺の安全・安心の確保を図るための里山林整備事業	
趣旨・概要	通学路や住宅地周辺に隣接する里山林等を整備することにより、見通しをよくし地域の安全・安心を確保する。
対象里山林	①生徒児童が通学路等として利用する又は利用する可能性の高い道路又は住宅に近接している里山林等 ②上記場所から片側50m以内(両側で最大100m)までの区域の藪化した見通しの悪い里山林等
交付対象	①景観や見通しの障害となる不要木の除去や藪の刈払い ②その他森林の機能向上のために要する整備 ③整備のための調査費及び付帯事務費
交付上限額	1年目:25万円/ha 2~5年目:5万円/ha
事業実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 事業実施前 事業実施後 </div>

③野生獣被害軽減のための里山林整備事業	
趣旨・概要	野生獣が発生する恐れのある田畑等に隣接する里山林を野生獣が人里に近づかないように整備する。
対象里山林	獣害が発生、又は発生する恐れのある田畑から100m以内の藪化した見通しの悪い里山林
交付対象	①イノシシ等獣害を引き起こす野生獣の生息区域内にある不要木の除去や藪の刈払い ②その他森林の機能向上のために要する整備 ③調査費及び付帯事務費 ④合意形成に要する経費
交付上限額	1年目:26万円/ha(うち1万円/haは合意形成費) 2~5年目:5万円/ha
事業実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 事業実施前 事業実施後 </div>

④里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業(林野庁事業)																		
趣旨・概要	森林の多面的機能発揮のため、里山林保全活動及び山村地域の活性化に資する事業として、地域協議会((公社)とちぎ環境・みどり推進機構)が実施する事業、事業期間は原則3年間 ※負担割合:国3/4 県1/8 市町1/8																	
対象里山林	森林経営計画が策定されていない森林																	
交付対象	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【メインメニュー】</th> <th colspan="2">【サイドメニュー】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動型</td> <td>地域住民等が連携して森林資源及び竹林資源を活用する活動への支援</td> <td>森林機能強化タイプ</td> <td>歩道や作業道等の作設・改修・鳥獣害防止施設の設置・補修等</td> </tr> <tr> <td>複業実践型</td> <td>半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援</td> <td>関係人口創出・維持タイプ</td> <td>地域外関係者との活動内容の調整・受入のための環境整備等</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>資機材の購入・設置</td> <td>活動に必要な資機材の整備</td> </tr> </tbody> </table>	【メインメニュー】		【サイドメニュー】		地域活動型	地域住民等が連携して森林資源及び竹林資源を活用する活動への支援	森林機能強化タイプ	歩道や作業道等の作設・改修・鳥獣害防止施設の設置・補修等	複業実践型	半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援	関係人口創出・維持タイプ	地域外関係者との活動内容の調整・受入のための環境整備等			資機材の購入・設置	活動に必要な資機材の整備	
【メインメニュー】		【サイドメニュー】																
地域活動型	地域住民等が連携して森林資源及び竹林資源を活用する活動への支援	森林機能強化タイプ	歩道や作業道等の作設・改修・鳥獣害防止施設の設置・補修等															
複業実践型	半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援	関係人口創出・維持タイプ	地域外関係者との活動内容の調整・受入のための環境整備等															
		資機材の購入・設置	活動に必要な資機材の整備															
交付上限額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【メインメニュー】</th> <th colspan="2">【サイドメニュー】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地域活動型</td> <td>森林資源活用</td> <td>初年度 160,000円/ha 2年目 154,000円/ha 3年目 148,000円/ha</td> <td>森林機能強化タイプ</td> <td>1,000円/m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">竹林資源活用</td> <td>初年度 442,000円/ha 2年目 404,000円/ha 3年目 368,000円/ha</td> <td>関係人口創出・維持タイプ</td> <td>66,000円/年間</td> </tr> <tr> <td>複業実践型</td> <td>初年度 253,000円/ha 2年目 234,000円/ha 3年目 216,000円/ha</td> <td>資機材の購入・設置</td> <td>1/2または1/3以内</td> </tr> </tbody> </table>	【メインメニュー】		【サイドメニュー】		地域活動型	森林資源活用	初年度 160,000円/ha 2年目 154,000円/ha 3年目 148,000円/ha	森林機能強化タイプ	1,000円/m	竹林資源活用	初年度 442,000円/ha 2年目 404,000円/ha 3年目 368,000円/ha	関係人口創出・維持タイプ	66,000円/年間	複業実践型	初年度 253,000円/ha 2年目 234,000円/ha 3年目 216,000円/ha	資機材の購入・設置	1/2または1/3以内
【メインメニュー】		【サイドメニュー】																
地域活動型	森林資源活用	初年度 160,000円/ha 2年目 154,000円/ha 3年目 148,000円/ha	森林機能強化タイプ	1,000円/m														
	竹林資源活用	初年度 442,000円/ha 2年目 404,000円/ha 3年目 368,000円/ha	関係人口創出・維持タイプ	66,000円/年間														
		複業実践型	初年度 253,000円/ha 2年目 234,000円/ha 3年目 216,000円/ha	資機材の購入・設置	1/2または1/3以内													
事業実施状況		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin: 0 20px; font-size: 2em;">➔</div>  </div> <p style="text-align: center;">事業実施前 事業実施後</p>																

2 管理事業

趣旨・概要	整備した里山林を継続的に維持管理していくために、継続的に人の手を加えていくことが必要であることから、第1期対策及び第2期対策で整備した里山林の管理活動を支援する。
交付対象	第1期(H20～H29)及び第2期対策において、里山林整備事業の交付期間(最大5年間)を満了した里山林の維持管理経費
交付上限額	5万円/ha(原則5年間だがR9年度まで取り組むことも可能)

3 運用等

【保全協定等】
 (整備)整備後10年間の土地転用禁止等の保全協定書を締結
 (管理)第1期県民税事業で締結した当初の協定期間を、再維持管理満了年まで延長

4 留意事項

○申請窓口は、各市町の里山林整備担当となりますが、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業については、(公社)とちぎ環境・みどり推進機構となります。なお、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業は市町の負担金が必要となりますので、他の事業と同様に市町の里山林整備担当にご相談ください。